

6心福地第120号  
令和6年6月26日

各区市町村障害福祉主管課長 殿

東京都心身障害者福祉センター  
地域支援課長 外川 達也  
(公印省略)

### 令和6年度東京都相談支援従事者初任者研修の実施について

日頃から、東京都の障害者施策及び東京都心身障害者福祉センターの事業の推進について、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、標記研修を下記のとおり実施しますので、御案内いたします。

貴区市町村におかれましては、管内の相談支援事業者等への周知をお願い申し上げます。

### 記

#### 1 研修日程及び実施方法

##### (1) 研修日程

令和6年9月9日(月曜日)から令和7年2月5日(水曜日)までの間の全7日間

##### (2) 実施方法

講義：オンデマンド配信

演習：①集合型

②Web会議システム(Microsoft Teams)を使用したオンライン形式

実習：受講者が各自で実施

#### 2 受講対象者

研修修了に必要な全日程を受講できる方で、以下のすべてを満たす方

(1) 東京都内に所在する事業所に所属している、又は所属する予定である。

(2) 指定相談支援事業所等において相談支援専門員業務に従事する方、又は指定重度障害者等包括支援事業所においてサービス提供責任者業務に従事する方(予定含む。)

(新規開設事業所に従事予定の場合は、研修事務局が新規開所の相談状況について区市町村等事業所指定所管に問い合わせをします。)

(3) 事業所からの推薦がある。

(4) 従事事業所所在地(申込み時に入力する)自治体において、実習に取り組むことができる。

※他道府県に所在する事業所で従事する方(予定含む。)については、受講対象外です。

#### 3 実施の詳細について

以下の当センターのホームページを御確認ください。

<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shinsho/shienhoukanrenkensyu/minasama.html>

4 受講申込み方法

東京共同電子申請・届出サービスを使用した申込みとなります。詳細については、上記の当センターのホームページを御参照ください。

5 受講決定者情報の提供について

地域と研修の連動を強化するため、受講希望者の同意を得た上で、受講決定者及び修了者の情報を従事予定事業所（予定も含む。）の所在する区市町村に情報提供します。区市町村は円滑な実習の実施のため、受講決定者の情報を基幹相談支援センター等の拠点機関に提供することができます。

**【問合せ先】**

東京都心身障害者福祉センター地域支援課地域支援担当

電 話：03-3235-2954（直通）

担 当：益子 蟹澤 佐藤